

能美市立辰口図書館ホール及び展示室 利用案内

- 利用施設 能美市立辰口図書館ホール及び展示室
- 利用目的 図書館の管理運営に支障がない限り、生涯学習、文化等に関する活動のために利用することができます。
- 利用制限 下記に該当する場合は利用できません。
①営利を目的とする利用
②政治活動又は宗教的活動を目的とする利用
③公の秩序又は風紀を乱す恐れがある利用
④開館中の、読書の妨げとなるような振動を伴う音楽活動や上演等
⑤入場者から入場料その他これに類する料金（テキスト等実費相当額を除く）を徴収する利用
⑥飲食等（館長がやむを得ないと認める飲食を除く）を伴う利用
⑦上記の他、図書館の管理運営上支障を及ぼすおそれがある利用
- 利用時間 9:00～21:00
上記時間内に準備から片付けまでを行ってください。
- 利用期間 連続した利用は、4週間以内とします（搬入・搬出を含む）。
- 利用人数 ホール（180㎡）：150人まで
- 休館日 毎週月曜日・第3金曜日、年末年始（12月28日から1月4日）、蔵書点検期間

使用料

	区分	時間	使用料
ホール	午前	午前9時から正午まで	1,560円
	午後	午後1時から午後5時まで	2,610円
	夜間	午後6時から午後9時まで	2,610円
	全日	午前9時から午後9時まで	6,520円
展示室	辰口図書館にお問い合わせください		

※冷暖房の利用にあっては、使用料金の30パーセントを、冷暖房使用料として使用料金に加算します。

申込方法 利用希望月の6か月前から利用希望日の3日前までの期間内に、「能美市立辰口図書館ホール等利用申請書」を辰口図書館まで提出してください。次表に該当する団体等は、使用料（基本利用料、冷暖房使用料）を減免することができます。

区 分	減免額
市または市教育委員会主催の行事に利用する場合	全額免除
市内の公共的団体等または社会教育関係団体が利用する場合	全額免除
市内の事業所が、従業員の福利厚生のために利用する場合	全額免除
市または市教育委員会の共催・後援を受けて利用する場合	50パーセント減額
催事のリハーサル、準備に利用する場合	30パーセント減額
その他館長が特に必要と認めるとき	館長が必要と認める額

利用の許可 「能美市立辰口図書館ホール等利用承認書」を通知します。

利用の打合せ 事前に来館し、担当者と打ち合わせをしてください。
その際、利用に関する留意事項等をお伝えします（設営、管理、注意事項など）。

使用料 ご利用終了後、速やかに使用料を納入してください。

利用の変更
・取消 申請内容等に変更または中止があった場合は、速やかに辰口図書館に連絡し、「能美市立辰口図書館ホール等利用変更（取消）申請書」を提出してください。
利用の取消の申し出があった場合、使用料の納入については、次表のとおり取り扱います。

使用料の納入	
利用日の5日前までの申し出	納入なし
上記以降の申し出	全額納入あり

その他 利用期間中の展示作品等の管理は、監視員等を置くなど利用者が責任を持ってください。展示品保護のための特別な設備はありません。

お問合せ 〒923-1246
能美市倉重町戊41
能美市立辰口図書館
TEL：0761-52-8080 FAX：0761-52-0877